

春立つ



目次

- 小正月行事、元気に100歳 ほか.....2~3
- 上下水道料金改定、健康のひろば ほか.....4~5
- 放課後児童クラブ、家庭学習強調週間.....6~7
- 臨時福祉給付金、消防署だより ほか.....8~9
- トピックス.....10~11
- 公民館だより、狐の嫁入り行列募集.....12~13
- 各種お知らせ.....14~15
- 今月の予防接種、おおきくになったら ほか.....16~17

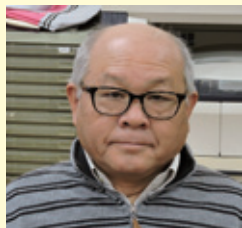
*再生紙を使用しています。

集落支援日記⑮

集落訪問

VOL.18 当麻区

伝統行事を守る！



当麻区長の猪俣紀夫さん

当麻区では、役員7人が中心となり、年間の各種行事を決定しています。

今回お邪魔した「さいの神」をはじめとして、年2回開催するお宮祭、盆踊り、そして地蔵講といった行事は古くから地元の信仰を集めています。

その他、平成19年頃に建築された公民館を会場に講演会等も開催しています。

区長の猪俣紀夫さんは、「1人でも多くの人に足を運んでもらうように工夫を加えながら、これからも伝統行事を続けられるよう頑張ります」と話してくださいました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

(12月21日～1月31日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
青木 彩葉(いろは)ちゃん	(12月28日)	貴博さん	角島区
遠藤 陸央(りくお)くん	(12月26日)	雄樹さん	野村区
小嶋 柚花(ゆずか)ちゃん	(1月1日)	毅さん	津川5区
清田 葵(あおい)ちゃん	(1月8日)	健さん	水沢区
波田野 大和(やまと)くん	(1月5日)	珠貴さん	向鹿瀬区
和泉 凜那(りんな)ちゃん	(1月15日)	陸さん	赤岩区
長谷川 愛来(みくる)くん	(1月13日)	成さん	あが野ニュータウン区
波田野 弘真(ひろま)くん	(1月19日)	和洋さん	鹿瀬区
波田野 稜真(りょうま)くん	(1月19日)	和洋さん	鹿瀬区

ご結婚

ご結婚した方	住所
長谷川 優さん	上ノ山区
(伊藤) 梨花さん	栗瀬区

阿賀町の人口(1月31日現在) 今月から外国人含む

■男	5,690人
■女	6,070人
■合計	11,760人
■世帯数	4,738世帯

12月・1月の異動(12月21日～1月31日)

■転入	8人
■転出	15人
■出生	9人
■死亡	44人

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

表紙

2月3日節分の日、ひまわり保育園で「豆まき」が行われました。

太鼓が鳴り響くなか、赤鬼が登場すると園児たちは、たじろぎながらも鬼めがけて「鬼は外！福は内！」と威勢のよい掛け声とともに、福まめを投げていました。

おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
長谷川 與三郎さん	(96歳)	本人	向鹿瀬区
渡部 久さん	(67歳)	本人	徳瀬区
清野 一さん	(96歳)	本人	五十沢区
長谷川 タミイさん	(99歳)	時男さん	芦沢区
佐藤 トシさん	(99歳)	正之さん	吉津区
長谷川 昭一さん	(88歳)	忠市さん	松ヶ丘区
清野 幸子さん	(75歳)	儀平さん	津川2区
渡部 洋子さん	(90歳)	本人	五十島区
伊藤 玉枝さん	(85歳)	由夫さん	津川7区
池田 健一さん	(92歳)	本人	栃堀区
長谷川 好市さん	(92歳)	本人	向鹿瀬区
佐藤 幸一さん	(84歳)	本人	麦生野区
加藤 政一さん	(86歳)	清藏さん	太田区
神田 悦子さん	(75歳)	勝明さん	西区
佐藤 寛治さん	(96歳)	本人	津川5区
齋藤 富光さん	(79歳)	本人	谷沢区
長谷川 登さん	(89歳)	本人	広瀬区
佐藤 勇作さん	(88歳)	本人	釣浜区
鈴木 豊さん	(72歳)	本人	津川7区
笠原 八ルさん	(94歳)	本人	芦沢区
渡部 民栄さん	(98歳)	民治さん	安用区
清野 勇作さん	(85歳)	本人	上ノ山区
森山 友義さん	(73歳)	本人	赤岩区
齋藤 静雄さん	(77歳)	本人	赤岩区
渡部 利雄さん	(85歳)	本人	当麻区
長谷川 恵美子さん	(77歳)	則夫さん	平堀区
清野 タマノさん	(94歳)	米雄さん	室谷区
立川 齊さん	(86歳)	本人	五十島区
立川 ハナヨさん	(93歳)	健三さん	五十島区
吉岡 久子さん	(79歳)	本人	野村区
吉田 庄三さん	(93歳)	本人	平堀区
伊藤 マスヨさん	(89歳)	本人	鹿瀬区
斎藤 スエ子さん	(76歳)	弘栄さん	九島区
小田山 カシノさん	(103歳)	本人	五十島区
富樫 正義さん	(73歳)	本人	新谷区
五十嵐 武さん	(71歳)	本人	細越区

長寿祝い金贈呈！祝 元気に100歳

猪タケノさん(高清水区)・長谷川スゲさん(西区)

▶家族に囲まれ記念撮影
猪タケノさん(中央)



満百歳を迎えられた猪タケノさん、長谷川スゲさんに町から祝詞と長寿祝い金が贈呈されました。(猪さん、長谷川さんは共に大正5年生まれ)

猪さんは、料理上手で85歳くらいまでご自身で料理を作っていました。ご家族のお話によると「こしあん」「卵焼き」「煮しめ」「ぜんまいの油炒め」などを工夫しながら、よく作ってくれたそうです。

元気な秘訣は、好き嫌いがなく、何でもよく食べること。特に魚料理が大好物だそうです。

長谷川さんは、大きな病気をしたことがなく、毎日健康あふれる生活を送っています。

毎日の日課は、仏様を拝み牛乳を飲むこと。天気の良い日は散歩にも出かけています。

元気の秘訣は、何でもよく食べることだそうで、歯が丈夫なため「たくわん」などの漬物も食べています。

猪さん、長谷川さん、いつまでもお元気に過ごしてください。



◀元気に話していたいただいた
長谷川スゲさん(左)とご家族

新潟県知事表彰

昨年11月22日、越後森林館(新潟市西区)で「新潟県きのこ品評会」が開催されました。

同品評会は、新潟県内のきのこ生産者の栽培技術・生産性の向上を図る目的で毎年開催されています。

今回、細越区の齋藤孝一さんが品評会に出品した菌床椎茸が、新潟県知事賞(最優秀賞)を受賞されました。

大変、おめでとうございます。

新潟大学包括連携協定締結

阿賀町と新潟大学が包括的な連携のもと様々な分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に、昨年の12月20日に包括連携協定を締結しました。

新潟大学は、ダブルホーム活動で4つのグループが阿賀町で活動しています。今後も活動への継続的な協力や、4月に新設される創生学部への受け入れなどを行う予定です。

学生のみなさんの地域活動を通して、地域の活性化が図られるよう、新潟大学との連携を深めていきます。



飲酒運転撲滅キャンペーンが開催されました

12月15日、冬の交通事故防止運動の実施期間に合わせて、『飲酒運転撲滅キャンペーン』が開催されました。同キャンペーンは、阿賀町交通指導隊員、津川警察署員、東蒲原郡交通安全協会がアルコールを提供している飲食施設等を巡回し、飲酒運転撲滅や交通安全への協力依頼を行うものです。今回は、前回巡回した温泉施設と定休日の施設を除く全30施設を対象に行われました。

巡回先ではチラシ等の他、津川警察署長お手製の『飲酒運転根絶カード』が配布され、飲酒撲滅を呼びかけました。また、交通指導隊による『飲酒運転撲滅への活動状況調査』も実施され、※ハンドルキーパーの確認など対策を徹底している施設へは『認定ポスター』が渡されました。

認定を受けた麒麟館の女将二平薫さんは、「今後も送迎などを行い、お客様が飲酒運転をされないよう対策していきます」と話していました。

※ハンドルキーパー
飲み会の帰りに車を運転するため、酒を飲まない人



津川警察署長(左から1番目)、麒麟館女将二平薫さん(左から2番目)、阿賀町交通指導隊の皆さん

小正月

各地域で伝統行事を開催
「団子さし」「さいの神」「悪魔払い」「百万遍」

一月に町内各集落や保育園、温泉施設などで小正月行事が行われました。

鹿瀬保育園では、園児や地域の皆さんが、色とり鮮やかな団子を作り、みず木の枝にさして豊作祈願や一家繁栄を願いました。



▲鹿瀬保育園 みんな仲良く団子さし。枝の先まで届くかな～



▲太田区：百万遍 上条小学校児童も参加し、集落の皆さんと一緒に数珠を回しながら、無病息災を願いました。



▲⑤熊渡区：悪魔払い 400年以上前から続く同区の伝統行事。若衆が「エー天の岩戸を切り開くエー」と声を発しながら笛と太鼓に合わせて神楽が舞い、無病息災を願いました。

⑥七福温泉：さいの神 七名地域の皆さんで焼いたスルメを食べながら、今年1年の家内安全・無病息災を願いました。

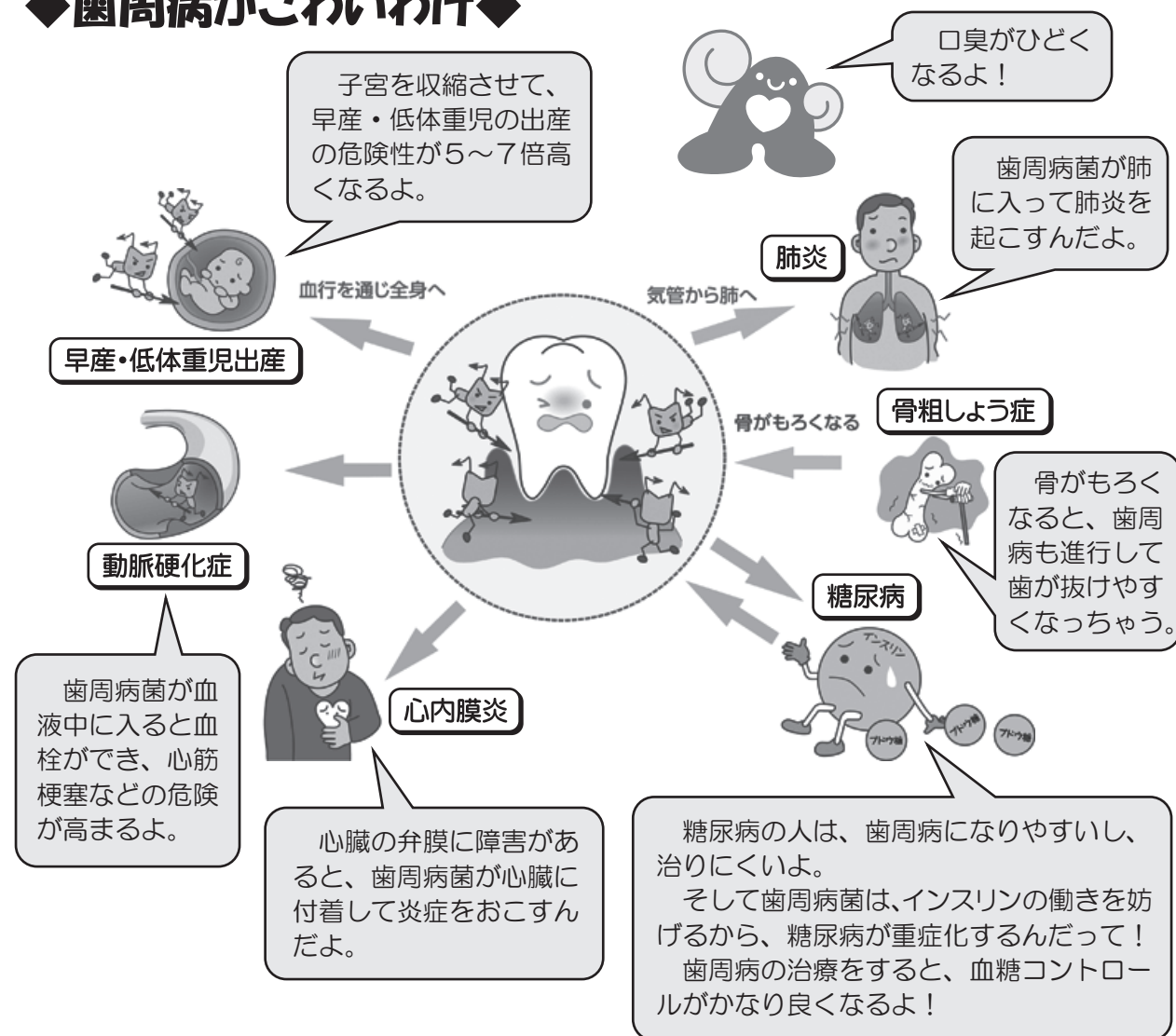


知ってる？歯周病のこわい話

歯周病は、歯が抜けるだけの病気ではありません。歯周病の炎症や歯周病菌が、全身の健康に大きな影響を及ぼします。

阿賀町の小中学生の3割以上が歯肉炎（歯周病の初期）で、県平均より3倍も多い状況です。成人では、妊婦や成人の歯科検診の結果、なんと5～6割の方に歯周病がみられます。あなたの口の中にも、ほら！！

◆歯周病がこわいわけ◆



<さあみんな！歯周病菌をやっつけろ!!>

- 1 **ていねいな歯磨き**（歯周病は磨き残しが一番の原因！寝る前には、歯と歯ぐきの境目、歯間をていねいに磨いて歯垢を落とす）
- 2 **禁煙**（タバコは、血行不良・唾液量の低下で歯周病を悪化させる）
- 3 **よく噛む**（噛みごたえのあるものや野菜やキノコなど繊維の多いものをよく噛んで食べると口の中がきれいになる）
- 4 **歯医者さんにかかる**（歯石除去、虫歯治療、定期検査）

上下水道料金改定のお知らせ

～平成29年5月使用分（6月請求分）から上下水道料金が改定されます～

改正のポイント

上下水道料金体系の簡素化、統一及び経営の健全化を図る。
下水道事業受益者分担金・負担金の統一。

- ①使用水量150m³/月以下
- ②契約口径が20mm以下
- ③消費税相当額8%を含む

新料金表(水道料金)

水道料金改定

給水区域等		口径、用途		基本料金					超過料金		
				基本水量		水道料金			現行	改定	増減
事業	区域	現行	改定	現行	改定	現行	改定	増減			
水道	津川	13,20mm	20mm 以下	8m³	10m³	1,296円	1,728円	432円	205円	226円	21円
	鹿瀬	13,20mm									
簡水	津川	13,20mm		8m³		1,296円		432円	205円	205円	0円
	鹿瀬	1類:家事用		10m³		1,620円		108円	172円		
		2類:営業用		20m³		2,311円		△583円			
	上川	13,20mm		10m³		1,620円		108円	172円	108円	33円
		簡易給水		1m³		108円		1,620円			
	三川	13mm		10m³		1,728円		0円	54円	108円	54円
		20mm		10m³		2,268円		△540円			

○新水道料金の計算方法は次のとおりです。

(例) 水道事業 津川・鹿瀬区域 口径13mm 水量21m³の場合
(水量21m³とは、口径13mmの平均水量です。)

A	基本料金	(10m ³ までの基本水量を含む)	= 1,728円
B	超過料金	226円(11～21m ³) × 11m ³	= 2,486円
C	合計料金	A+B	= 4,214円

新料金表(下水道使用料)

- ①基本料金(全町統一) 1ヶ月につき、10m³まで1,620円
- ②超過料金(全町統一) 1m³あたり162円

○新下水道料金の計算方法は次のとおりです。

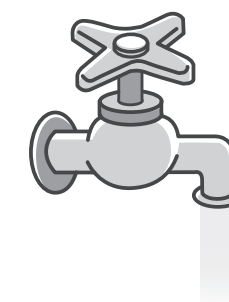
(例) 水量21m³の場合
(水量21m³とは、平均水量です。)

E	基本料金	(10m ³ までの基本水量を含む)	= 1,620円
F	超過料金	162円(11～21m ³) × 11m ³	= 1,782円
G	合計料金	E+F	= 3,402円
	上下水道料金	C+G	= 7,616円

新料金表(下水道受益者分担金・負担金)

全地区 一律 120,000円

【問い合わせ先】建設課 上下水道係 ☎92-5765



東北電力(株)新津営業所が街路灯を寄贈

12月12日、東北電力(株)新津営業所様より、阿賀町へ街路灯用のLED灯35灯が寄贈されました。

東北電力(株)からの街路灯の寄贈は、地域社会の明るい街づくりの一環として、昭和40年より実施されています。

町では、贈られた街路灯を地域住民の交通安全、防犯対策のために利用する予定です。



家庭学習強調週間&ふれあいメディアコントロールDayへのご協力ありがとうございました！



【保護者の声】

【家庭学習強調週間】

休みの日でもきちんと目標の時間を学習できていてすごいです。これからもこの調子で自分から進んで学習してもらいたいです。

【家庭学習強調週間】

勉強中はテレビを消して集中できるように努めました。1週間、ゲームをしない、タブレットやスマホをいじらない週間に取り組みました。

【ふれあいメディアコントロールDay】

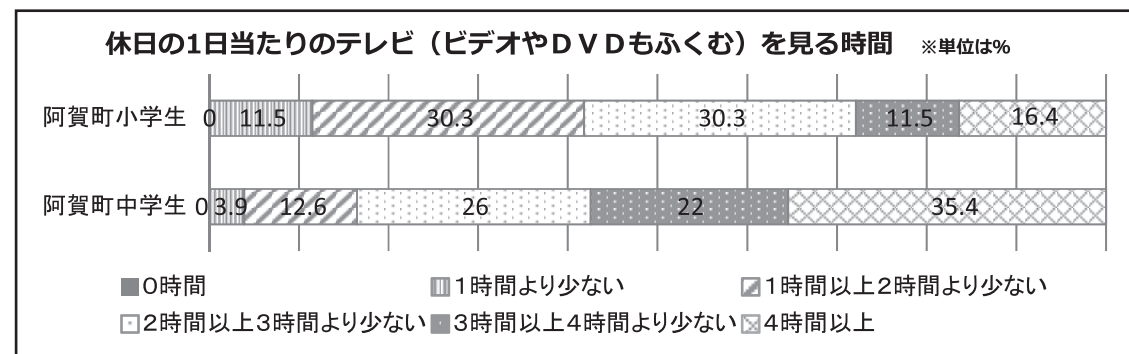
朝から晩までテレビとゲームは一切やめて過ごしていました。外をほうきで掃いたり、勉強・読書をしていました。本人は物足りなかったかもしれませんが、たまにはこのような時間が必要だなと思いました。

11月に実施した町内小中学生のアンケートを見ると、小学校では、休日の家庭学習時間が、昨年度よりも長くなっていることが分かります。今年度、力を入れて取り組んできた**休日の学習習慣が定着**してきていることが分かります。

また、中学校では、**平日に1時間以上学習する生徒の割合が新潟県平均を上回**っています。限られた時間の中で、計画的に家庭学習に取り組んでいるのだと思います。

今後、考えていきたいことは、**休日のテレビやゲームに使う時間**です。下のグラフを見ると、**休日のテレビを見る時間が4時間以上**の児童生徒が、小学校では16.4%、中学校では35.4%となっています。それぞれのご家庭での生活スタイルがあることと思いますが、ご家庭でも、上手に時間を使えるように声を掛けていただければ幸いです。

学校と家庭、地域がスクラムを組んで、阿賀町の子どもたちを支援していけるよう、いっそうのご理解とご協力をお願いいたします。



【問い合わせ先】 阿賀町学習指導センター ☎92-2561

阿賀町放課後児童クラブのご案内

阿賀町では小学生までを対象に放課後や春休み、夏休み冬休みなどにおける生活の場所「放課後児童クラブ」を開設しています。入会を希望の方は、随時入会受付を行っておりますので申し込みください。

児童クラブでこんな活動をしています

放課後は、ルールを守り、各自学習後、読書や絵描き、卓球、ドッジボールなどのスポーツ、野菜作り、創作活動、自由遊びなどをして過ごします。長期休暇時には、県立自然科学館での体験学習や、野外炊飯体験、水泳、高齢者福祉施設との交流、クリスマス会、カルタ大会など季節に合った様々な体験や行事を行っています。

これからも、児童クラブの活動を充実させ、子どもたちが健やかに生活できる場所づくりを目指していきます。見学をしたい方、是非お越しください。



新1年生の入会申し込みについて

- 新たに小学校に入学する新1年生は、4月3日（月）から利用できます。
- 入会を希望する方は、3月9日（木）までにお申し込みください。
- 申込先：健康福祉課福祉係又は各支所

【児童クラブ一覧】

クラブ名	場 所	対象学校区
つがわ児童クラブ	津川小学校内	津川小学校・三郷小学校 鹿瀬小学校
ひでや児童クラブ	日出谷小学校内	日出谷小学校
かみかわ児童クラブ	上川支所内	上条小学校・西川小学校
みかわ児童クラブ	三川保健センター内	三川小学校

【開設日】

- 学校平常日
月曜から金曜日の放課後から午後6時30分まで
 - 学校休業日
午前8時から午後6時30分まで
 - 土 曜 日
午前8時から午後6時30分まで（事前予約制）
- ※8月13日～8月16日、12月29日～1月3日、日曜、祝日は開設しません。

【利用料金】

月の利用日数	利用区分	
	月曜から土曜（8月を除く）	8月
11日以内	日額250円（※長期休暇期間 日額350円）	日額 350円
12日以上	月額 4,000円	月額 6,000円

※減免制度があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉係
☎92-5763又は各支所



消防署
だより

灯油の漏えい事故が多発しています！

灯油の漏えいについて次の点に注意しましょう。

- ・小分けする場合は絶対に**その場を離れない**！
- ・小分けした後は**バルブが閉まったか確認**をする！
- ・落雪や凍結により、タンクや配管が**壊れていないか定期的に確認**する！



万が一、油を漏らしてしまったら、すぐに消防署、町役場へ連絡しましょう。

＊なお、油流出事故により川などに油が流れ込むと、水道の断水、農業、漁業への被害、環境汚染などが発生し、**原因者には処理費用などを負担していただく場合があります！**

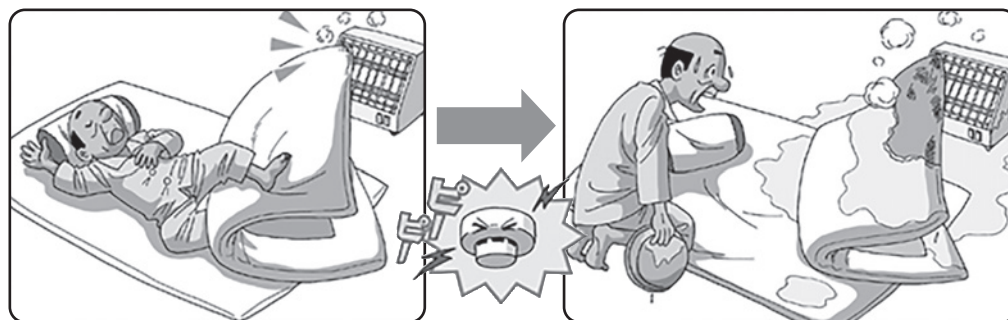
住宅用火災警報器はなぜ大切なの？

寒さも一段と厳しくなり、暖房器具を使用する機会が増えています。取扱い不良や機器の故障で火災の発生する危険性が高まります。もう一度、身の回りの火の元の点検をお願いします。

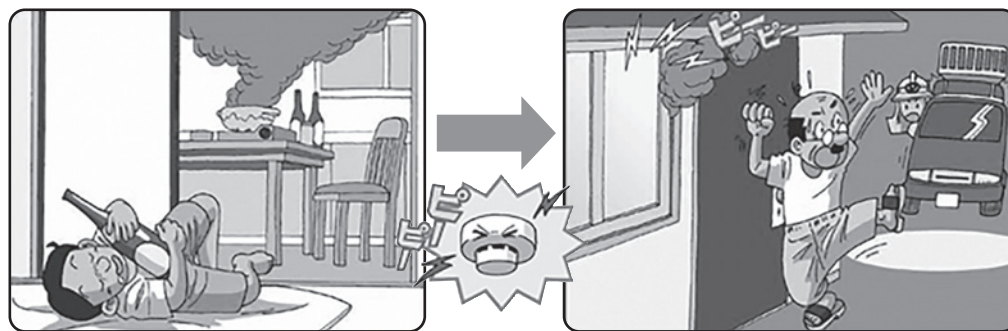
また、火災から身の安全を守る為には、火災の発生をいち早く知らせてくれる**住宅用火災警報器**がとても有効です。住宅用火災警報器の適正な設置をお願いします。

【住宅用火災警報器により大事に至らなかった事例】

●就寝中、掛布団がストーブに触れ発煙。寝室の住宅用火災警報器が作動し、音に気づいた本人が急いで水をかけたため、大事に至らなかった。



●居住者が調理中に就寝し、鍋から発煙。台所と寝室の住宅用火災警報器が作動した。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報した。



古くなった住宅用火災警報器は火災を検知できない可能性があり危険です。消防署では設置から10年を目途に住宅用火災警報器の交換を推奨しています。ご不明な点がございましたら消防署へご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 予防課 ☎92-0119

臨時福祉給付金（経済対策分）について

消費税率の引上げに伴う影響を緩和するため、臨時的な措置として給付金が支給されます。今回は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分が一括支給されます。

支給要件

- 支給対象者 ・平成28年度分の住民税が課税されてない方が対象です。
ただし、「課税されている方の扶養に含まれている方」や「生活保護受給者の方」は対象となりません。
- 支給額 ・1人につき 15,000円

申請方法

給付金の対象者と思われる方に、2月28日ごろに申請書を送付いたします。支給要件を確認の上、必要事項記入し、申請してください。

- 申請先 町役場福祉係または各支所行政係
- 申請期間 平成29年3月1日(水)～平成29年6月1日(木)
- 受取方法 申請書に記載した指定口座に入金されます。

ご注意

- ・平成28年1月1日時点で阿賀町に住民票がない方は、以前お住まいになっていた市町村で申請できます。申請期間などは各市町村により異なりますので、事前にその市町村にお問い合わせいただくか、ホームページなどで確認してください。
- ・町職員などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、支給のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は町役場もしくは警察署にご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763 または、各支所行政係

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。
今月号は江花史郎弁護士（ユナイテッド法律事務所）です。

Q 飼い犬を連れて散歩をしていたら、犬が歩行者に咬みつき、怪我をさせてしまいました。私はどのような責任を負うのでしょうか。歩行者が犬に触ろうとしたために犬が興奮して歩行者に咬みついたような場合はどうでしょうか。

A 民法では、動物の占有者は動物が他人に与えた損害を賠償する責任を負うと定められています。ただし、占有者が相当の注意を払って動物を管理した場合は、占有者が責任を問われることはありません（以上、民法718条1項）。裁判では、占有者が相当の注意を払っていたことを理由に占有者の責任が否定されることはほとんどありませんので、飼っている動物が他人に危害を加えた場合、飼い主には何らかの責任が発生することが多いと考えていただいてよい

【法律相談開催日】
祝日を除く毎週水曜日
午後1時30分～午後4時
【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533
【受付時間】
月曜から金曜までの
午前9時～午後5時まで

です。
ご相談のケースでは、あなたは被害者に対して賠償責任を負担する可能性が高いです。被害者が怪我をした場合は、治療費、慰謝料等の支払い義務を負うことになるでしょう。被害者に後遺障害が残ったような場合は、高額の損害賠償金を負担しなくてはなりません。

歩行者が犬を興奮させた場合など、歩行者の方にも落ち度がある場合には、歩行者の落ち度と飼い主の落ち度などを総合的に考慮し、飼い主の責任が一定程度軽減されることもあります。

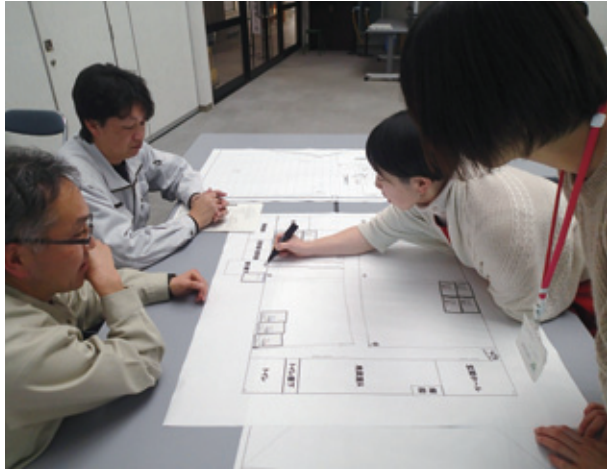
弁護士 江花史郎

法律相談センター阿賀相談所
おしえて！弁護士さん16



避難所運営体験

災害発生時にいち早く対応を!



▲災害に備え、机上訓練を行う町職員

1月23日、町役場本庁で職員を対象とした避難所運営訓練を実施しました。

訓練は、災害時に避難所運営を迅速にできることを目的とした机上訓練方式で、何度も訓練を積むことで災害が起きた場合に役立つものです。

避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しました。通路の確保や患者への配慮を迅速に行い、制約された校舎の使用を的確な判断をしながら進行していく、とても臨場感のある訓練でした。

大災害に備え、職員の防災力の向上に繋げていきます。

大好評!楽しくスキーを体験!

今年も開校、レルヒさんスキースクール

1月21日、22日の両日、新潟県のご当地キャラクター「レルヒさん」が来場し、レルヒさんスキースクールが開校されました。

同スクールは、「下越エリアスキー・スノーボ感謝祭」に合わせ、毎年開校しており、町内外の小学生が参加しました。

最初は、慣れないスキー板で滑走していた児童も、時間が経過するうちに上手に滑れるようになり、スキーを楽しんでいました。

新潟市内から訪れたご家族は「子どもが、レルヒさんスクールにも参加できたし、感謝祭で振る舞われた豚汁を食べることができて大変楽しかったです」と嬉しそうに話していました。



▲レルヒさんに見守られ、スキーに励む小学生

昔なつかしの雪あそび

1月21日、町公民館講座ジュニアリーダーMAX「昭和30年代 冬のあそび」が、芦沢高原ハーバルパークで開催されました。

今回は、昔の冬遊びとして子どもたちに親しまれてきた「竹スキー」や「スノーシュー」などの遊び道具を製作し、冬の遊びを体験するものです。

参加した子どもたちは、竹を割ったり削ったりして「竹スキー」を完成させ、滑走を楽しんでいました。

滑走を体験した子どもたちからは、「たくさん転んだけど楽しかった」、「竹スキーは板が細くてバランスをとるのが大変だった」など、大変楽しそうに話していました。



▲バランスよく竹スキーを乗りこなしました

地域おこし協力隊員が三川小児童と交流

町の魅力を児童に伝えよう!



▲児童に町の魅力を伝える地域おこし協力隊員

12月16日、町の地域おこし協力隊員が三川小学校6年生児童と交流を図りました。

三川小学校では、児童が「阿賀町の未来を考える」をテーマに学習していることから、町に赴任している3名の地域おこし協力隊員が、町の印象や魅力を児童へ伝えました。

隊員から協力隊に入ったきっかけや、町の魅力について聞いた児童たちは、「町のどのようなところが好きですか?」「町のことをどのようにして知りましたか?」など次々と隊員へ質問していました。

「奥阿賀グロッサリー“コンビリー”」の運営に携わっている隊員の柳沼陽介さんから話を聞いた酒井和希さんは、「地元のクルミを使って美味しいお菓子を作っていてすごいです」と目を輝かせながら話していました。

無病息災を願い集落内を行脚

馬取区村中大般若

1月28日、馬取区で伝統行事「村中大般若（そんちゅうだいはんにゃ）」が行われました。

同行事は、毎年宝来寺の檀家が、無病息災・家内安全を願いながら、大般若経が納められた木箱を背負い、集落内を練り歩きます。

今年は10名の檀家が参加し、読経を響かせながら各家々を回りました。

檀家総代の武藤義晴さんは、「住職が変わり、人も少なくなつて、一時はこの行事が続けられるか心配でしたが、住職をはじめ、皆さんの協力が得られて今年も無事に行うことができ嬉しく思います」とほっとした様子で話していました。



▲無病息災・家内安全を願い、集落を回る檀家

男性の料理教室講習会

上川地区老人クラブ連合会・健康づくり事業

1月30日、上川保健センターで、上川地区老人クラブ連合会主催による「第5回 男性の料理教室講習会」が開催されました。

当日は、上川地区老人クラブの男性会員15名が参加し、同クラブの女性会員と食生活改善推進委員の方々に教わりながら“ほうれんそうの中華風炒め”と“すき焼き煮”を作りました。参加者は普段料理をしない方が多かったようですが、調理方法を聞きながら食材を切り分けたり、炒めたりと積極的に取り組んでいました。

参加された一人は「家ではほとんど料理をしないが、たまにやるのは楽しい。今日習った料理を今度は家族に作ってみたい」と笑顔で話されていました。



▲料理作りに挑戦! 食材を切り分ける参加者

つがわ狐の嫁入り行列

「花嫁・花婿」
「行列参加者」大募集！

平成29年5月3日に開催する「つがわ狐の嫁入り行列」の「花嫁・花婿」及び「行列参加者」を県内外から広く募集します。
今回で28回を迎え、観光客も30,000人を超える「つがわ狐の嫁入り行列」の主役に、あなたもなってみませんか？



「花嫁・花婿」の募集について

■応募資格 次の条件を満たすカップル

- ①平成29年1月1日～平成29年12月31日までに結婚するカップル
- ②5月3日のイベント当日及び4月13日、19日に実施する行列練習（18：30からの予定）に必ず参加できるカップル
- ③平成29年度中の町の観光行事（10月の「つがわ狐の里帰り市」等）に必ず参加できるカップル
- ④健康で体力に自信のあるカップル（衣装・カツラをつけての行列には体力が必要です）
- ⑤花嫁・花婿コンテスト及びつがわ狐の嫁入り行列で撮影した写真・映像を町観光PRの為、広報誌、新聞、雑誌等に提供する事を了承するカップル

■募集期間 3月10日（金）まで【消印有効】

■募集組数 先着20組（定数になり次第締め切ります）

■審査 下記のとおりコンテストを開催し、審査を行います。

- ①日 時 3月26日（日） 13：30～
- ②会 場 阿賀町津川8区 狐の嫁入り屋敷
- ③審査方法 書類審査及び自己PR ※当日は狐のメイクをしていただきます。
- ④そ の 他 参加決定の通知は直接ご本人に郵送いたします。

「行列参加者」の募集について

■内 容 町内の住吉神社から麒麟山公園までのおよそ2kmを花嫁のお供として行列します

■応募資格

- ①高校生以上の健康な方（性別は問いません）
- ②5月3日のイベント当日と4月13日、19日に実施する行列練習（18：30からの予定）に参加できる方
※応募多数の場合は抽選となります

■募集期間 3月10日（金）まで【消印有効】

●応募方法

所定の用紙（阿賀町役場ホームページでも掲載しています）に必要な事項を記入のうえ、下記の実行委員会事務局へ郵送、または直接提出ください。（花嫁・花婿はFAX・メールでは受け付けておりません）
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
阿賀町役場農林商工課内 「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」
☎0254-92-4766 FAX0254-92-5479
URL <http://www.town.aga.niigata.jp/> mail kankou@town.aga.niigata.jp

つがわ狐の嫁入り行列 スタッフ募集

5月3日（祝）に開催する「つがわ狐の嫁入り行列」の運営に参加いただけるスタッフを募集しています。
私たちと一緒に「つがわ狐の嫁入り行列」を創りませんか。

- 作業内容 川原などの会場設営
行列に同行しての参加者補助
子ぎつねの祝踊りや川原での披露宴等の演出補助 などです。
- 申込及び詳細についてのお問い合わせ
つがわ狐の嫁入り行列運営委員会事務局 津川商工会 ☎92-2494



平成29年度 社会教育施設利用申請受付について

町社会教育課では、平成29年度の社会教育施設「定期利用」及び「一般利用」を希望する団体の申請を受け付けます。

- ◆施設名
 - ・阿賀町公民館（講堂・会議室・調理室）
 - ・ふるさと交流川屋敷（講堂・常浪の間・阿賀野間・食工房）
 - ・阿賀町郷土資料館（ギャラリー）
 - ・教育文化センター（多目的ホール・会議室）
 - ・旧下条小学校（体育館）
 - ・ふるさと学習館（体育館・工作室）
 ※但し、工作室については開館日の午前9時から午後4時までの利用となります。
- ◆利用時間 9：00～21：30
- ◆使用料 使用する部屋、使用時間により料金がかかります。
※但し、町民の方の生涯学習活動・文化活動等で利用する場合は減免、免除となります。（会社関係・個人での利用は除く。）
- ◆利用手続・受付期間
 - （定期利用の場合）
 - ・利用手続：事前にお電話にて施設の空き状況を確認し、受付期間中に町公民館に備え付けの利用申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。
 - ・受付期間：2月20日（月）から予約可能
 - （一般利用の場合）
 - ・利用手続：事前にお電話にて施設の空き状況を確認し、受付期間中に町公民館に備え付けの利用申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。
 - ・受付期間：利用日の2ヵ月前から5日前まで
- ◆その他
 - ・予約は先着順となっております。
 - ・営利目的・特定の政治活動や宗教活動等では社会教育施設を利用できない場合があります。
 - ・施設が空いている場合にも随時受け付けますが、ご希望に添えない場合もありますので、期限内のお申込みをお願いします。
 - ・町の事業等で2ヵ月以前に予約が入っていることがありますので、ご了承ください。
- ◆問 合 先 町公民館 ☎92-3334

絵本ワールドのおしらせ

読み聞かせボランティアによるおはなし会「絵本ワールド」を開催します。
お子さんと一緒に絵本を楽しみましょう。

◆期日

- ①3月9日（木）
わかば保育園（のびのびひろば）
*子育て支援センター「のびのびひろば」のプログラム。
*未就園児のお子さんであればどなたでもご参加いただけます。

- ②3月26日（日）
やまぶきの里（わんぱくキッズサロン）
*社会福祉協議会主催「わんぱくキッズサロン」のプログラム。
*わんぱくキッズサロンの参加費100円が必要です。

◆時間

- ①・②いずれも10：00～10：30（申込不要）

「俳句五句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中

（代表者 江川孝太郎 ☎923364）

長き貨車枯野にリズム残し過ぐ
力みなく身も軽ろやかやちる木の葉
山口冬人
初氷り割って鎌研ぐ今朝は晴
宮沢 仁子
ドウダンがゆつくり着替えて茜色
渡部 学
さりげなくお洒落ごころの冬帽子
伊藤 将勝



パパ ママ おじいちゃん おばあちゃん み～んなで子育て！ 公開こどもプレイ教室

今、こどもの育ちにとって大事なことを、遊びを通して学びたい！子育て中のお母さん、お父さん、お孫さんの面倒を見ているおばあちゃん、おじいちゃん、お気軽にご参加ください。

- 日 時 第1回目 3月5日(日) 10:00～11:30
ふれあい遊びとこころの発達について
第2回目 3月12日(日) 10:00～11:30
「ムーブメント」と「ことば」の発達について
- 場 所 かがやきこども園 遊戯室
(阿賀野市寺社甲3848-212)
- 定 員 各回20組
- お子さんの対象年齢 満1歳～3歳
- 参加費 1組1回 250円(おやつ代として)
- 内 容 親子遊び、講話
※最後にコーヒータ임을設けています。
- 講 師 かがやきこども園児童発達支援管理責任者
酒井 田恵子
NP-Japan認定ファシリテーター
BP-Japan認定ファシリテーター
- 申込締切日 3月1日(水)
- 【申込み・問い合わせ】
社会福祉法人 かがやき福祉会 かがやきこども園
☎0250-68-1119 FAX0250-68-1190

五泉市東蒲原郡医師会 在宅医療推進センターを開設しました

たとえば・・・
＊通院難しくなってきたけど家に来てくれるお医者さんはいるかな・・・？
＊寝たきりや認知症で通院できない。どうしよう？
＊入院せず自宅で治療を受けながら療養できるかな？
＊看護師さんに様子見に来てもらうにはどうしたらいいんだろう？
医療面のことは何でもお気軽にご相談ください。
希望があれば担当看護師が無料で伺います！
■相談時間 9:00～16:00
(土・日・祝日・年末年始は除く)
【問い合わせ先】
阿賀町向鹿瀬1154(阿賀町訪問看護ステーション内)
☎080-7824-9875 (直通)

自衛官を募集します

防衛省では、下記のとおり自衛官を募集します。
■募集種目 予備自衛官補 (一般・技能)
■資格 一般：18歳以上34歳未満の者
技能：18歳以上で国家免許資格等を有する者
(資格により53歳未満～55歳未満の者)
■受付期間 4月7日(金)まで
■試験期日 4月14日(金)～4月18日(火)の間でいずれか1日を指定
■合格発表 5月19日(金)
【問い合わせ先】
自衛隊新発田地域事務所 ☎0254-26-5619

消防団員を募集しています！

消防団の活動はさまざま。
あなたも参加して、自分の町・大切な人を守りませんか？

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町。そんなかけがえのない大切な町を守りたい。その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。消防団の活動は、消火活動や災害時の活動ではありません。近年では火災を未然に防ぐための予防消防活動が非常に重要な役割を担っています。地域を守るあなただからできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町と一緒に守りましょう。



●消防団の活動内容

火災発生時の消火活動をはじめ、地震や風水害などの災害時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は訓練、防火啓発、広報活動、防火指導、講習会などを行います。

【入団申し込み・問い合わせ先】

地元の消防団幹部または、消防署

●明るく元気な女性消防団員を募集しています

阿賀町消防団では、現在28人の女性団員が活動しています。「女性だからできること」を念頭にいろいろな活動に取り組んでいます。防災訓練・各種講習会などといった実践に即した訓練をはじめ、防火啓発活動等で高齢者などのお宅を訪問し、防災意識の向上・防災に関するアドバイスをを行っています。「自分の地域は自分で守る」を信念とする消防団で、あなたの力を発揮してみませんか？

消防団係 ☎92-0119 各分遣所 日出谷分遣所 ☎97-2201
上川分遣所 ☎95-2352
三川分遣所 ☎99-2123



みんなで安心 みんなの共済 新潟県交通災害共済

新潟県交通災害共済は、県内全市町村で運営する県民相互の助け合い制度です。会員が不幸にして交通事故に遭われたときに、下記表により見舞金が支給されます。

交通事故証明書がない場合、当該等級の見舞金が支給されない場合がありますので、交通事故に遭われた場合(単独事故を含む)は、警察署へ届け出るようにしましょう。

今年も2月中に加入申込書をお配りし、各区長さんを通じて取りまとめを行いますので、皆さんからの加入をお願いします。

詳しくは、加入申込書同封のチラシをご覧ください。

■年会費 1人 500円

■共済期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

共済見舞金等級表

等級	災 害 の 程 度	支給額(円)	等級	災 害 の 程 度	支給額(円)
1	死亡	1,500,000	8	入院19日以上を含む実治療日数60日以上の傷害	300,000
2	「身体障害者福祉法施行規則」の級別区分1級の傷害又は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」の障害等級1級に該当する障害で、常に他人の介護を要するもの	1,500,000	9	入院15日以上を含む実治療日数50日以上の傷害	250,000
			10	入院11日以上を含む実治療日数40日以上の傷害	200,000
3	「身体障害者福祉法施行規則」の級別区分2級の傷害又は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」の障害等級2級に該当する障害	1,000,000	11	入院7日以上を含む実治療日数30日以上の傷害	150,000
			12	入院3日以上を含む実治療日数20日以上の傷害	100,000
4	入院35日以上を含む実治療日数100日以上の傷害	500,000	13	入院通院の実治療日数19日以上の傷害	70,000
5	入院31日以上を含む実治療日数90日以上の傷害	450,000	14	入院通院の実治療日数16日以上の傷害	60,000
6	入院27日以上を含む実治療日数80日以上の傷害	400,000	15	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	50,000
7	入院23日以上を含む実治療日数70日以上の傷害	350,000	16	入院通院の実治療日数10日以上の傷害	40,000
			17	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	30,000

※実治療日数とは入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです ※この表は、平成23年4月1日以降の交通災害から適用されています

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761 各支所 行政係 ☎18ページ

国民年金 特定期間・特例追納制度のご案内

○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映しません)

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができます。

(既に年金を受け取っている方は、特例追納をしても年金が増えない場合があります)

【特例追納の対象期間】

- ・特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル又は新潟東年金事務所にお問い合わせください。

【ねんきん加入者ダイヤル】☎0570-003-004(ナビダイヤル) ※050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525
【新潟東年金事務所 お客様相談室】☎025-283-1013

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 2月22日(水) 10:00～15:00

■会場 町役場 3階 小会議室

■予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】町民生活課国保年金係 ☎92-5761

阿賀町要保護準要保護児童生徒就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、経済的な理由(収入が少ないため教育費に係る費用の支出ができない・児童扶養手当を受給しているなど)により小中学校の就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、教育費用の一部を援助する制度です。

平成29年度の申請受付を行いますので、詳しい内容は学校を通じて配付する案内文書をご覧ください。 ※年度ごとに申請が必要です。現在認定されている方でも平成29年度の援助を希望する場合は改めて申請手続きが必要です。

【問い合わせ先】町教育委員会 学校教育課 ☎92-2561

おおきくなったら？



上条保育園ゆり組
梨本 一花ちゃん 6歳

わたしは、おおきくなったらアイドルになりたいです。かわいいアイドルになって、きらきらしたきれいなしょうをきて、ステージにたちたいです。



上条保育園ゆり組
土屋 暖陽くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらパンやさんになりたいです。パンやさんになったら、ぼくがすきなどうぶつのかたちのパンをやいて、ママにたべてもらいたいです。



ひまわり保育園きりん組
長谷川 幸志郎くん 6歳

ぼくは、おおきくなったら「カメンライダードライブ」になりたいです。てきとたかかって、みんなをまもってへいわなせかいにしてあげたいです。



わかば保育園そら組
阿部 心春ちゃん 5歳

わたしはおおきくなったら、でざいなーになりたいです。かわいどれすや、すかーとをかいてつくりたいです。つくったふくをおみせにだして、おきやくさんにかってもらいたいです。



わかば保育園そら組
山本 琢人くん 5歳

ぼくはおおきくなったら、なのぶろっくをつくるひとになりたいです。おしろや、いろいろなたてものをつくったり、こわれたなのぶろっくをしゅうりしてあげたいです。

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

〇ふるさと阿賀町応援寄附金

寄附者	住 所
二瓶 廣美 様	新潟県新発田市
山崎 和秀 様	新潟県新潟市
清野 忠男 様	東京都八王子市

ミニバススポーツ少年団

第9回南区ミニバスケットボール大会で健闘

12月18日、第9回南区ミニバスケットボール大会が白根カルチャーセンターで開催され、阿賀町からミニバススポーツ少年団（阿賀97ers、阿賀スパーズ）が出場しました。

子どもたちは強豪チームを相手に、日頃鍛えた練習の成果を存分に発揮して勝利に繋がりました。結果は次のとおりです。

【男子】阿賀97ers 第3位 【女子】阿賀スパーズ 第2位

なお、ミニバススポーツ少年団は、現在男女ともに毎週月・水・金曜日の19時から21時まで津川小学校体育館で練習を行っていますので、ミニバスに興味のある方はぜひお越し下さい。



▲阿賀97ers



▲阿賀スパーズ

有料広告

屋根融雪／太陽光発電工事承ります

冬の辛くて危険な雪下ろしから解放！
※見積もり無料 お気軽に相談下さい

(株)八重電業社

☎92-2202

新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

本申込ではありませんので、お気軽にご利用ください。

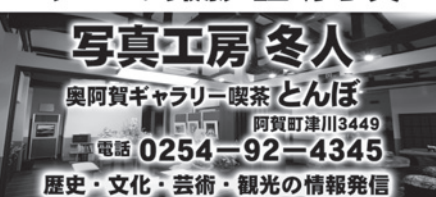


簡単にローンの仮申込ができます。

- 対象商品
- 不動産担保住宅ローン
 - 無担保住宅ローン(リフォームローン)
 - マイカーローン ●教育ローン
 - フリーローン ●カードローン(マイプラン)

お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川3733

マイナンバーカード 申請用「顔写真」は 専門店の当店で！ プロの撮影 証明写真



写真工房 冬人
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ
阿賀町津川3449
電話 0254-92-4345
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

ふるさとの土産に あがの温泉旅館

6個入	630円
8個入	840円
10個入	1,050円
15個入	1,575円

※表示価格は消費税込(8%)です。

阿賀町鹿瀬10380-1
TEL 92-2221
FAX 92-4488

～安全・安心・快適～ 新潟市内へのお買物、 通院等は高速バスが 大変便利です。

※平日運行しております
※土日祝日及び年末年始は運休

(株)東蒲観光バス
☎92-5000

有料広告

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階

